

KBMA

京都ビルメンニュース

October 2025

Vol.111



発行：公益社団法人京都ビルメンテナンス協会 〒612-8419 京都市伏見区竹田北三ツ杭町 45 番地 アイビー・ビル 2A
TEL 075-606-1258 FAX 075-606-1259 ホームページ <https://kyoto-bma.or.jp/>
編集：広報委員会 委員長 山下耕平 2025年12月発行

第19回 こども絵画コンクール 京都協会賞金賞 作品のご紹介

【幼児の部】



「どうぶつおそうじロボット」
川上 詩乃(五才)
近建ビル管理(株)

【1、2年生の部】



「お庭を掃除するお掃除ロボット」
林 凌玖(一年)
(株)浄美社

【3、4年生の部】



「てんとう虫学校の大そうじ」
山口紗萌乃(三年)
近建ビル管理(株)

【5、6年生の部】



「海をきれいにするロボット」
斎藤 綜志(五年)
(株)浄美社

こども絵画コンクール 京都協会賞の受賞作品動画はこちら

受賞された皆様への表彰式
◆労働安全衛生標語
安全衛生大会(2025年10月8日)

こども絵画
コンクール



YouTube

京都協会のYouTube
チャンネルで配信中!



公益社団法人 京都ビルメンテナンス協会
法 人 Kyoto Building Maintenance Association

P 京都ビルメンテナンス業安全衛生大会 開催

2025年10月8日(水) 13:30～ ハートピア京都

10月8日、ハートピア京都にて、令和7年度「京都ビルメンテナンス業安全衛生大会」が開催されました。この大会は、職場の安全と健康を守るために、安全衛生行政に基づく災害防止と従事者の健康管理に関する知識や実践策の習得を図り、第一線管理者、監督者の日常的な管理能力を高めることを目的としており、今年は約100名の方が参加されました。はじめに、藤井会長から「この大会は、安全意識の向上を目的とし、安全・安心・健康を学ぶ場です。ゼロ災害を目標に、現場を守るために高い意識をもって努めましょう」と挨拶がありました。次に来賓祝辞として、京都労働局労働基準部健康安全課課長の宇野均様より、「京都における労働安全衛生の現状」についてお話いただきました。「危険予知をしっかりとすること」「怪我の前例(ヒヤリハット)を集めて再び起こさないよう現場で共有することが怪我の防止につながる」などをご教授いただきました。



次に特別講習として、京都府警察本部生活安全部生活安全企画課犯罪抑止対策室室長補佐の寺村研二様に「犯罪のない安全・安心のまちづくり」という題材で、近年起きている窃盗や詐欺について、その手法や防止策について詳しくお話いただきました。休憩をはさんだ後、株式会社日本トリム京都営業所主任健康アドバイザー乾瑛貴様に「水は健康の源」のご講演をいただきました。次に安全標語優秀作品の表彰が行われました。その後、安全衛生委員会平井委員長による安全宣言唱和が行われました。最後に、森田副会長から「社内・現場でもう一度安全衛生について見直すきっかけになってほしい」と挨拶があり、その後抽選会が行われ、今年度の安全衛生大会は終了しました。

広報委員会 日下部 侑希



京しごと技能検定 開催

2025年11月13日(木) 島津アリーナ京都

令和7年11月13日(木)京しごと技能検定が京都府教育委員会の主催にて島津アリーナ京都にて開催されました。京都ビルメンテナンス協会は毎年後援として、外部専門家の役割を担っています。当日は京都府立特別支援学校8校から164名の生徒が参加し、京都協会から森担当副会長を筆頭に公益事業委員会が検定員として実技評価を行いました。京しごと検定は、府立特別支援学校の生徒による日頃の職業訓練の学習成果の発表の場となります。生徒の向上心を育てつつ就労につながるスキルの習得と、スキルが府民や企業からの理解と信用を得ることで雇用の促進を図ることを目的としています。検定の内容は、乾式モップ・自在ほうき・タオルのいずれかの1種を行う単一型と、乾式モップ・自在ほうき・タオル一連の流れで行う複合式タイプに分かれており、検定員の評価結果に基づき1～10級の認定証が授与されます。京都府立特別支援学校校長会会長より

京都府立特別支援学校校長会会長より挨拶ののち、京都ビルメンテナンス協会藤井会長の熱のこもった挨拶、そして京都ビルメンテナンス協会公益事業委員会の紹介のあと、生徒たちはそれぞれの検定を行うコートに移動し、緊張感漂う静寂の空気の中、日頃の練習の成果を発揮されていました。検定員を務めることとなった先生方も、作業終了後に拍手がわくと、双方から笑みがこぼれていました。技能検定といった公の場で自分の努力に対する客観的な評価得ることが、特別支援学校に通う生徒達のこれからの自信に繋がると良いと思います。京都ビルメンテナンス協会の大切な公益事業として今後も就労支援に繋がる活動が続けることとなりました。

広報委員会
山下耕平



貯水槽清掃作業従事者研修 開催

2025年11月20日(木) 9:20~18:00 京都ビルメンテナンス協会 講習会場

令和7年度の貯水槽清掃作業従事者研修が京都府ビルメンテナンス協会の講習会場で、16名の参加者によって実施されました。研修は、森田副会長の開講挨拶から始まり、京都府文化生活部生活衛生課安田主事を中心とした講師陣。また京都府建設交通部 水道政策課の高井主査を講師としてお招きして、「水と健康」についてご講演を頂きました。



講義は、貯水槽の設備に係る法令に始まり、浄水装置の管理や実際の作業に関する講義が実施されました。貯水槽の管理において「安全」が重要であることはいうまでもありません。講習では「安全」についての教育が何よりも重要であるということを改めて学び、設備を管理する上で、常日頃から危険予知を怠らず、日々の作業確認や作業記録の作成が重要であると学びました。

また受講者の方々は、今回の研修を通じて貯水槽清掃作業の重要性、責任の重大さを改めて認識されたようで、今後の作業に活かすべく、講師の話に熱心に耳を傾けておられました。受講された皆さまお疲れ様でした。最後になりましたが、講師の皆様を始め、ご協力いただいた全ての皆さまに感謝申し上げます。

広報委員会 渡守紘宜

防除作業従事者研修 開催

2025年10月23日(木)

令和7年10月23日木曜日「防除作業従事者研修」が開催されました。京都ビルメンテナンス協会渡守副会長による開講挨拶から始まり、1章建築物の環境衛生業務について、講習は特定建築物とビルメンテナンス業について、重要なポイントとなるねずみ昆虫防除業における法律の講習。法律制定の背景や意義目的についてなど非常に難しい内容にも参加者全員が熱心に受講されました。

続いての講習はゴキブリ・蚊・ハエ・ダニ等の対策や防除法についてお話し頂きました。講習は最近のトピックについて、マダニによるダニ媒介感染症(SFTS)について、感染ルートや予防について非常に貴重なお話を頂きました。

午前最後講習は、サービスマンとしての心得やコンプライアンスについての内容、またインフォームド・コンセントについては重点的に実施し顧客に対して事前に承諾をいただき予定している内容を理解していただくことが非常に大切と再確認しました。



午後からの講義はクビアカツヤカミキリについて特徴や駆除についてから始まり、食品から発生する虫、木材から発生する虫など多種にわたる害虫について、各害虫のライフサイクルや越冬について、駆除方法や使用薬剤など実践に直結するような講義を致しました。9章の講義はネズミの生態と防除について、3種のネズミを例に生態・見分け方の説明、作業方法については実際の現場写真を用いてネズミ防除とはどのような場所を見て作業を行っているのかを解説されました。またラットサインについてどのような行動が予測されるか重点的に講習いただきました。最後に防除作業の事故や危険性については、事故事例や薬剤処理方法について、エアゾール剤の爆発実験について、薬剤保管について講義が行われました。特に事故事例については明日起こるかもしれない内容で作業中意識すべき大切な内容でした。どの講義がきましても今後の作業に直結するお話で、参加者の知識や作業レベル向上につながる有意義な講義となりました。

広報委員会:村井映之



KBMA研修旅行 開催

2025年9月17日(水)～18日 岡山・高知

9月17日(水)から18日(木)、一泊二日の日程にて岡山から高知へ23名参加のもと研修旅行事業が行われました。貸し切りバスにてまず岡山にて昼食をとり倉敷美観地区を散策しました。そして高知県に移動し桂浜を散策し、坂本龍馬像の前にて記念集合写真を撮りました。ホテルは三翠園に宿泊いたしました。カツオのたたきや皿鉢料理で宴会は大いに盛り上がりました。会長・専務理事と数名の理事は、宴会終了後に、高知ビルメン協会の理事の方々と市内で懇親を深められました。翌日18日は、高知を代表するトーナメントコースでもある土佐カントリークラブでチャリティコンペを開催しました。藤井会長が実力通り優勝し名門コースを皆で楽しみました。観光組6名は高知市内と安芸市内を散策観光しました。



帰路は、明石大橋経由で無事にバスの長旅を帰って来ました。片道4時間かかる為皆様の体調が不安になりましたが、皆様のご協力とご理解で無事に帰れた事に感謝致します。来年はやはりバスで、3時間以内にしようかと課題も見つかる研修旅行となりました。さいごに藤井会長からビールや賞品、渡守専務理事からの賞品やお酒、森副会長からのビール提供と沢山の方々に感謝致します。来年も会員同士の交流のはかれる良い場所を企画しますので、1人でも多くの参加をお待ちしております。

総務厚生委員会 浦谷惣吉



会員の変更事項

【住所変更】

■株式会社新和 (準会員)
〒601-8464
京都市南区唐橋高田町 3-5
エフジェイビル 3F
FAX 番号 075-681-4709
9月1日付

【住所変更】

■株式会社美津和商会
京都市山科区竹鼻堂ノ前町 46 番地 1
12月1日付

【代表者変更】

■株式会社栄業研
代表取締役 横松克美
8月14日付

【退会】

■桑名商店 11月付

Information

【公益事業委員会】

■ビルク1級受検準備講習
11月25日、27日、12月2日
■ビルク3級受検準備講習
12月10日
京都協会 講習会場
■貯水槽清掃作業従事者研修
11月20日
京都協会講習会場

【広報委員会】

■KBMAニュース Vol.111(秋号)
12月発行

【総務委員会】

■新年賀詞交歓会
1月9日
ウェスティン都ホテル京都

【国際貢献委員会】

■相対対応
随時

【経営開発委員会】

■経営開発セミナー
11月17日

LINE アカウント
お友達登録
お願いします!



第11回 KBMA ボウリング大会 開催

2025年11月14日(金) 18:30より ラウンドワン京都河原町店

11月14日(金)、ラウンドワン京都河原町店にて「第11回 KBMA ボウリング大会」を開催いたしました。今回は、51名もの会員企業の皆さまにご参加いただき、これまで以上に活気と熱気に満ちた大会となりました。開会の始球式は、昨年度優勝の 米谷様(株式会社阪和)が務められ、華やかなスタートとなりました。ゲーム中は、ストライクやスパアが出るたびに大きな歓声が上がリ、終始笑顔と熱気に包まれた大会となりました。

上位入賞者の発表です!!

- 第1位 佐々木 裕成様(株式会社阪和)
第2位 金澤 将志様(株式会社ユシロ)
第3位 中村 早哉香様(中村美装株式会社)
第4位 中村 祐也様(中村美装株式会社)
第5位 藤井 竜樹様(株式会社オンリー)



ご入賞、誠にありがとうございます!

競技終了後は、Beer Thirty 京都河原町店にて懇親会と表彰式を行いました。

今年も多くの企業様よりご協賛を賜り、豪華賞品が並んだ表彰式は大変な盛り上がりとなりました。ご協力いただきました皆さまに、心より御礼申し上げます。

ご参加いただいた皆さま、本日は誠にありがとうございました。次回もより一層楽しんでいただける大会となるよう、委員一同努めてまいります。

総務構成委員会 金村厚紀



労働災害発生レポート

安全衛生委員会

井上 健



■事故の型別		(2025年6月～2025年8月)							合計
区分	墜落 転落	転倒	衝突	飛来 落下	倒壊	激突され	挟まれ 巻き込まれ		
人	0	6	1	0	0	0	0	10	
区分	切れ こすれ	有害物質	感電	交通事故	動作の 反動等	針刺し	その他		
人	0	0	0	3	0	0	1		

■年齢階級別死傷者数

区分	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	合計
人	0	0	0	0	4	2	4	10

■時間帯別発生件数

区分	～7時	～9時	～11時	～13時	～15時	～17時	17時以降	合計
人	1	4	0	1	2	1	0	9

■休業日数

区分	休業なし	3日以内	4日以上	15日以上	31日以上	91日以上	死亡	合計
人	4	0	1	3	2	0	0	10

～「墜落・転落、転倒、はさまれ・巻き込まれ災害」に関する事例分析と再発防止対策について～

「墜落・転落」「転倒」「はさまれ・巻き込まれ」災害は、労働災害の中でも発生件数が多く、重い怪我につながりやすい危険な事故です。これらの災害は建設業や製造業、物流業などで頻繁に起きており、作業環境や安全意識の低下が背景にあると考えられます。墜落・転落災害では、高所作業時の足場の不備や手すりの欠如、安全帯の未使用が原因として多く見られます。転倒災害は、通路の散乱物や床の濡れ・凹凸によるつまづきに加え、急ぎ作業や視界不良も事故を引き起こす要因になっています。

さらに、はさまれ・巻き込まれ災害では、機械への手の接近や点検時の誤作動、安全装置の解除など、ヒューマンエラーによる事例が多く見られます。

これらの事故には共通した課題があります。具体的には、危険予知や安全意識の不足、作業環境の整備不十分、マニュアルに従わない慣れ作業、そしてヒヤリ・ハット事例の共有不足などです。再発防止のためには、作業環境と設備の改善、安全帯や手すりの確実な使用、機械の安全装置の点検など、基礎的な対策を徹底することが重要です。また、作業前の危険予測活動や指差呼称、ヒヤリ・ハットの報告体制づくりによって、安全ルールを日常の作業に根づかせることが効果的です。さらに、新人だけでなくベテラン従業員も含めた安全教育の実施や、事例を用いた研修によって、安全への意識向上を図ることが求められます。特に「止まる・確かめる・声をかける」という基本動作を習慣化することで、事故を未然に防ぐことができます。労働災害は、ほんの一瞬の油断から重大な事故へとつながることがあります。設備面の対策とともに、職場全体で「安全は作業スピードよりも優先すべき」という考え方を共有し、安全第一の職場づくりを進めることが、再発防止に向けた重要な鍵になると考えます。